

第15回下越福祉行政組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和7年3月27日

招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場

開 会 令和7年3月27日午後2時17分宣言

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議会第4号 下越福祉行政組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

日程第4 運営概況報告について

日程第5 議案第87号から議案第95号まで一括上程

一括上程議案

議案第87号 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度下越福祉行政組合一般会計補正予算(第2号)議定について)

議案第88号 下越福祉行政組合行政評価委員会条例制定について

議案第89号 下越福祉行政組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
改正について

議案第90号 令和6年度下越福祉行政組合一般会計補正予算(第3号)議定について

議案第91号 令和6年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計補正予算(第2号)議
定について

議案第92号 令和6年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算(第3号)議定
について

議案第93号 令和7年度下越福祉行政組合一般会計予算議定について

議案第94号 令和7年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計予算議定について

議案第95号 令和7年度下越福祉行政組合保健施設特別会計予算議定について

出席議員

議会議長	村上市長	高橋 邦芳
議会副議長	聖籠町長	西脇 道夫
議会議員	阿賀野市長	加藤 博幸
議会議員	胎内市副市長	高橋 晃
議会議員	関川村長	加藤 弘
議会議員	粟島浦村長	脇川 善行

欠席議員

議 会 議 員	新 発 田 市 副 市 長	伊 藤 純 一
議 会 議 員	新 潟 市 長	中 原 八 一

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二 階 堂 馨
副 管 理 者	胎 内 市 長	井 畑 明 彦
事 務 局	事 務 局 長	野 崎 光 晴
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	山 口 誠
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	五 十 嵐 富 士 雄
事 務 局	総 務 課 長	高 山 寿 昭
中 井 さ くら 園	園 長	入 倉 聡
ひ ま わ り 荘	園 長	田 中 夏 樹
事 務 局	参 事	林 徹

職務のため出席した者

書 記	事 務 局 係 長	石 井 浩 之
記 録	事 務 局 係 長	前 田 雄 二 郎
記 録	事 務 局 主 任	時 田 絵 梨
記 録	事 務 局 主 事	二 瓶 小 夏
記 録	事 務 局 主 事	仙 田 創 太

午後 2時17分 開 会

○議長（高橋邦芳君） 本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございました。

組合議会傍聴規則に基づき、報道機関へ写真撮影を許可しておりますので、お知らせをいたします。

ただいまの出席議員数は6名です。定足数に達しておりますので、第15回下越福祉行政組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定により、10月分から1月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（高橋邦芳君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（高橋邦芳君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

会議録署名議員には、加藤博幸議員、高橋晃議員の2名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について

○議長（高橋邦芳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第3、議会第4号 下越福祉行政組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○議長（高橋邦芳君） 日程第3、議会第4号 下越福祉行政組合議会の個人情報の保護に関する条

例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

加藤博幸議員。

○議員（加藤博幸君） それでは、提案理由を申し上げます。

議会第4号議案は、下越福祉行政組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条項ずれを改めるもの、並びに刑法等の一部を改正する法律の施行により、罰則の規定中「懲役」及び「禁錮」が「拘禁刑」に改められることに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋邦芳君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議会第4号 下越福祉行政組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第4、運営概況報告について

○議長（高橋邦芳君） 日程第4、運営概況報告について、管理者より申出がありますので、これを許可します。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 運営概況報告を申し上げます。

はじめに、第2次広域共同処理基本計画の後期計画の策定についてであります。広域関係2組合が担う共同処理事務の最上位計画として位置付けている、第2次広域共同処理基本計画については、前期5年間の最終年度にあたる今年度、構成市町村への意見聴取及びパブリックコメントの実施を経て、後期計画として策定したところであります。令和7年度からは、新たに学識経験者や公募住民等で構成する外部評価機関を置き、毎年度の取組みに対し意見や提案をいただくことにより、評価の客観性と透明性を確保し、行財政改革を推し進めたいと考えております。

次に、中井さくら園における医療的ケア児の一時預かりについてであります。令和6年10月1日から受入れを開始し、2月までの実績につきましては、2組のご家族が合わせて35日間利用したところであります。3月末までは日中のみの受入れとしておりますが、4月からは県立坂町病院等の医療機関での受入れが困難な場合には、当園において夜間も含めた受入れに対応する予定としております。受入れ日数は1泊2日程度とし、これまでと同様に万全な体制で支援にあたり、在宅で医療的ケアにあたるご家族へのサポートの一助となるよう努めてまいります。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（高橋邦芳君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5、議案第87号から議案第95号まで一括上程

○議長（高橋邦芳君） 日程第5、議案第87号から第95号までを一括議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

議案第87号から第95号までの9議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、専決処分についてご説明申し上げます。議案第87号は、令和6年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分について、承認を得るものであります。人事院勧告等に基づく新発田市の給与改定に伴い、令和6年4月1日に遡って組合職員に差額を支給するため、12月26日付けで、専決処分をさせていただきました。

次に、一般議案についてご説明申し上げます。議案第88号 下越福祉行政組合行政評価委員会条例制定について、議案第89号 下越福祉行政組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上2議案は、共同処理基本計画の進捗状況や評価に係る外部の評価委員会を設けるため、新たに条例を制定するもの、また、その委員報酬を規定したいというものであります。

次に、令和6年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第90号は、令和6年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第3号）の議定についてであります。補正の内容は、歳入では、中井さくら園及びひまわり荘の入所者数に応じた加算の新設及び単価の改定等による増額で、歳出においては、入所者の減に伴う収支不足を補うため、老人ホーム特別会計への繰出金を計上したいとい

うものであります。

議案第91号は、令和6年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正の内容は、歳入のみで、入所者の減少に伴う受託事業収入の減少を一般会計からの繰入金で補いたいというものであります。

議案第92号は、令和6年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第3号）の議定についてであります。補正の内容は、各診療所の運営に係る交付税額の確定に伴う特別負担金の調整を行うものであります。

次に、新年度予算案の概要についてご説明申し上げます。当初予算案の編成にあたりましては、依然として厳しい関係市町村の財政状況を十分認識し、原油価格高騰などによる物価上昇の影響を受ける中でも、各経費の徹底した精査により、運営経費の0シーリング及び投資経費の財政計画比での0シーリングを実施し、市町村負担金の軽減を図るとともに、重点的、効率的な予算配分に努めたところであります。

各会計の概要について、ご説明申し上げます。議案第93号は、令和7年度下越福祉行政組合一般会計予算の議定についてであります。人事院勧告等に伴う給与改定分の人件費増などにより、前年度比8.17%増の11億675万円といたしました。

議案第94号は、令和7年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計予算の議定についてであります。平成16年度に実施した養護老人ホームひめさゆりの建設費償還が終了したことなどにより、3.72%減の4億5,649万7,000円といたしました。また、令和6年度に一般会計から赤字補填分として繰入れ予定の金額と同額を返納する経費も計上しております。

議案第95号は、令和7年度下越福祉行政組合保健施設特別会計予算の議定についてであります。救急診療所では、受診者数の回復を受け令和6年度に実施した市町村負担金の還付金の減により、66.39%減の2,930万円といたしました。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋邦芳君） 補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（野崎光晴君） 当初予算（案）につきまして、後期の基本計画のスタートに合わせ、予算書歳出の記載について、事務事業ごとに整理し、併せて事務事業説明資料を15ページ以降の資料4に添付しておりますので、ご参照ください。以降使用いたします資料につきましては、横使いの予算書、縦使いの概要をご準備願います。

それでは、当初予算（案）につきまして、「令和7年度広域関係2組合当初予算（案）概要」に基づきまして、ご説明いたします。表紙裏面をご覧いただきたいと存じます。概要の裏面、2組合の会計別予算額一覧表であります。下の段が下越福祉行政組合に係る会計であります。上から、一

般会計は中井さくら園、いじみの寮解体、ひまわり荘、老人ホーム特別会計はあやめ寮、ひめさゆり、保健施設特別会計は救急診療所、休日診療に係る経費となります。参考に、上の段は新発田地域広域事務組合に係る会計であります。

右側の1ページ資料1「当初予算（案）編成概要」をご覧ください。上から1は、当初予算編成にあたっての基本方針であります。歳入では積極的に繰越金等の財源確保に努め、歳出では燃料・光熱水費等の単価上昇分を除く運営経費を0シーリングと設定し、市町村負担金の軽減に努めて編成いたしました。

2令和7年度当初予算の特色としまして、（1）歳出①広域関係2組合の全体事業費は、90億2,095万3,000円、そのうち下越福祉行政組合分が、15億9,254万7,000円、前年度比806万3,000円、0.51%の増であります。その主な増減要因は、休日診療所積立金の減、休日診療所市町村負担金還付金の減、給与改定に伴う人件費の増によるものであります。

おめくりをいただきまして、2ページをお願いいたします。（2）歳入①の広域関係2組合の組合別市町村負担金は、42億570万3,000円、そのうち下越福祉行政組合分が、5億9,159万円、前年度比1,667万8,000円、2.9%の増であります。その下、②は2組合全体の市町村負担金であります。新発田市、胎内市、聖籠町のほか、下越福祉行政組合のすべての市町村において、前年度比で増となっておりますが、広域組合の歳出に記載の、継続事業の新庁舎整備事業の建設工事、新庁舎に設置する消防指令システム更新事業の機器製造、人件費の増によるものであります。

右側の3ページ（3）令和7年度の主な事業についてであります。2組合共通の最上段の丸、新規事業の広域計画推進事業6万円は、組合の最上位計画である後期の基本計画を令和7年度からスタートすることに合わせ、有識者、公募委員を含む6名以内の外部評価委員会を組織するための、委員報酬であります。

次の丸、新規事業の旧広域合同庁舎解体事業700万3,000円は、現在、新庁舎開庁を令和8年4月に予定しており、新庁舎開庁後に、この合同庁舎を解体するための設計委託料であり、現段階で令和8年度までの時限的な事業債ではありますが、有利な財源措置の活用を図りたいと考えております。

最下段の丸、継続事業の人材管理育成事業は、職員研修に要する経費、給与システム使用料のほか、消防本部・新発田消防署・事務局の新庁舎の整備に合わせ、職員の出退勤などの勤怠管理システム導入委託料478万2,000円を含め、事務事業総額835万9,000円、うち福祉組合分は157万4,000円を計上しております。

続いて、7ページをご覧ください。中井さくら園の最上段の丸、継続事業の医療的ケア児受入事業は、下越北地域8市町村の医療的ケア児の日中の一時預かりを令和6年10月から開始いたしました。2月末までに、2名延べ35日間の利用でありました。4月からは、県立坂町病院の受入れが困難な場合には、中井さくら園において、1泊2日程度の夜間の受入れを拡充し、支援を継続してま

います。

その下、あやめ寮の丸、新規事業の定員数等適正化検討事業は、養護老人ホームあやめ寮とひめさゆりについて、令和5年度から定員数を、あやめ寮は5名減の75名に、ひめさゆりは10名減の60名に見直しを行い、これまでと同様の社会福祉法人に指定管理者制度により、運営を行っております。しかしながら、依然として定員に満たない期間が継続していることから、関係する新発田市、胎内市、聖籠町及び阿賀野市並びに指定管理者と、地域の実情や受入れ状況など、協議・調整を図り、定員数等の適正化を検討してまいりたいと考えております。

また、あやめ寮は、平成19年1月の開設以来、更新のなかったナースコールについて、令和7年度にプロポーザルによる事業者選定を、令和8年度に設備更新するため、予算書45ページ第2表のとおり、限度額2,848万9,000円の債務負担行為を設定するものであります。

ご覧いただいております概要には記載はありませんが2点、ひまわり荘について、生活保護法に規定する救護施設で、身体上や精神的に障がい、何らかの課題を抱え、日常生活を営むことが困難な方たちが利用している福祉施設であります。平成9年の開所以来更新のなかった一部のトイレについて、入所者の高齢化や身体上から、和式2つを車椅子対応の洋式1基に更新したいと考えております。

2点目、救急診療所について、医師の高齢化や定年制から、医師の診療回数見直しの課題提案が医師会等からありましたので、市町並びに関係機関と協議することとしております。

主な事業については以上となります。

続いて概要の12ページ、資料2をご覧くださいと存じます。福祉組合当初予算の前年度比較・財政計画比較であります。左側の前年度比較表の下段、歳出で増減額の大きなものを、右側に詳細を記載しておりますので、ご説明申し上げます。右側の詳細説明欄、上段の灰色で着色しております投資経費3,468万4,000円の減につきましては、中井さくら園での医療的ケア児受入れに伴う居室改修費や必要備品購入費の減、ひまわり荘の自動火災報知器の更新経費の減が主な要因であります。

その下の青色で着色している経費のうち、固定経費7,429万5,000円の増は、給与改定分が主な要因であります。

補助経費1,142万5,000円の減は、令和5年度の新発田地区救急診療所について、受診者数の回復を受け、収支が黒字に転じたため、新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町からの収入済市町村負担金を還付したことによる減が主な要因であります。

右下の償還経費1,891万4,000円の減は、平成16年度の養護老人ホームひめさゆりの建設費償還が終了したことによるものが主な要因であります。

おめくりをいただきまして、13ページ、14ページの資料3は、市町村ごとの負担金明細表であります。13ページの表の右側が下越福祉行政組合で、一般会計、老人ホーム特別会計、保健施設特別

会計となっております。

13ページの最上段の合計の行、一般会計のうち、中井さくら園の3,219万5,000円の増は、報酬単価の改定による支援費負担金の歳入増、職員増と給与改定による固定経費の増が主な要因であります。

次の列、ひまわり荘の1,349万9,000円の減は、前年度繰越金2,498万4,000円の歳入増が主な要因であります。

次の列、いじみの寮・学園解体費2,683万3,000円は、償還経費であります。

次の列、老人ホーム特別会計のあやめ寮・ひめさゆりの201万8,000円の減は、あやめ寮の入所者数の減による受託事業収入の歳入減、ひめさゆりの前年度繰越金の歳入減、建設費償還終了による減が主な要因であります。

次の列、保健施設特別会計の休日等診療所は、受診者数の回復により昨年度と同様、運営費に係る市町村負担金はなく、交付税算入分の特別負担金のみとしております。

19ページの資料5をご覧ください。19ページ、資料5は組合の機構図であります。左側が新発田地域広域事務組合、右側が下越福祉行政組合、それぞれの施設名と令和7年4月1日現在の正規職員数を記載しております。

訂正をお願いいたします。右側の下越福祉行政組合のうち、中ほどの「旧下越広域伝染病舎」は、組合の新庁舎、新発田市の道路・公園整備により、用地交換、建物解体を終了し、組合規約変更により所管事務を廃止いたしましたので、当該施設名を削除願います。あわせて、正誤表を机上に配付しておりますので、ご参照願います。

右上に組合別の職員数を整理しております。新発田地域広域事務組合208人、前年比4人増、下越福祉行政組合64人、前年比1人減、合計272人、前年比3人増であります。

以上で当初予算（案）に係る詳細説明を終わります。

○議長（高橋邦芳君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第87号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第2号）議定について）、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決しました。

次に、議案第88号 下越福祉行政組合行政評価委員会条例制定について、議案第89号 下越福祉行政組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上の2議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、2議案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第90号 令和6年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第3号）議定について、議案第91号 令和6年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計補正予算（第2号）議定について、議案第92号 令和6年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第3号）議定について、以上の3議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、3議案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第93号 令和7年度下越福祉行政組合一般会計予算議定について、議案第94号 令和7年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計予算議定について、議案第95号 令和7年度下越福祉行政組合保健施設特別会計予算議定について、以上の3議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、3議案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋邦芳君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第15回下越福祉行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時50分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月27日

議会議長 村上市長

高橋 邦芳

議会議員 阿賀野市長

加藤 博幸

議会議員 胎内市副市長

高橋 晃

